

はじめに

平成元年度に当衛生研究所では、県内に大発生した無菌性髄膜炎、あるいはエイズなどの新しいウイルス感染症、硫黄酸化物による酸性雨、閉鎖性水域の水質汚濁などの問題にとりくんでまいりましたが、その実施した業務の概要をとりまとめましたので、年報第30号としてお届けします。

衛生研究所の業務については、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報の解析提供の機能を備えて、地方の公衆衛生の向上を図るよう要請されています。

また、当研究所は、衛生研究の業務とともに公害研究機関としての役割も担当しており、今日の地球環境問題に関する多くの課題を抱えるなど、業務の推進には高度な技術の確保と設備の充実が求められています。

本年度は、酸性雨成分分析調査、農薬分析調査、環境放射能調査等に必要なイオンクロマトグラフ、ガスクロマトグラフ、放射能計測装置等の配備と技術研修に努めましたが、今後も感染症疫学調査等の情報交換システム、水質汚染の微量成分分析調査のガスクロ質量分析装置等の高度技術の収得と機器整備が必要と考えております。しかし、老朽化した庁舎を補修しながらの精密機器整備には苦労しているところであります。

本年報は、このような状況の中で、私たちがそれぞれの業務に誠実に取り組んできた成果の一端であります。忌憚のないご批判をいただければ幸であります。

県民が健康で快適な生活ができるように、健康の増進と生活環境の保全のため、衛生環境行政の科学的・技術的中核として時代の要請に即応できるよう、所員一同研鑽してまいりたいと思いますので、今後とも関係各位の一層のご指導とご鞭撻をお願い致します。

平成2年11月

鳥取県衛生研究所

所長 武林甫